

2027年版EDINETタクソノミ（案）更新概要

EDINETタクソノミは、法令、会計基準等の改正、開示実務の変化等に対応して更新する必要があります。原則として、年一回更新を行うものとしています。ただし、EDINETタクソノミを構成する全タクソノミが年次更新の対象となるわけではありません。また、必要な場合には、年次更新とは別のタイミングで一部のタクソノミを更新する可能性があります。

今回のEDINETタクソノミの更新は、年次更新として行われるものであり、更新の主な内容は次のとおりです。

- ・ 開示府令改正への対応（サステナビリティ開示基準の告示指定を含む）
- ・ 連結財務諸表規則改正への対応
- ・ 別記事業に係る会計規則改正への対応
- ・ 新規の国際会計基準への対応

1. タクソノミの更新内容

今回の年次更新におけるタクソノミ更新の主な内容は次のとおりです（タクソノミ更新の全体概要については『EDINETタクソノミ更新概要添付資料』を、タクソノミ更新の完全な詳細については『EDINETタクソノミ差分情報』をそれぞれ御参照。）。

1-1. 開示府令改正への対応

2026年（令和8年）2月20日公布の企業内容等の開示に関する内閣府令改正（サステナビリティ開示基準の告示指定を含む）及び2026年（令和8年）4月1日公布の企業内容等の開示に関する内閣府令改正に対応するため、タクソノミ要素の追加及び変更を実施しました。

また、サステナビリティ開示基準（2025年（令和7年）3月5日公表、2026年（令和8年）3月13日改正）の適用に対応するため、「サステナビリティ関連開示タクソノミ」（以下「サステナ関連タクソノミ」という。）を新設し、タクソノミ要素の追加並びに既存のタクソノミ要素の削除を実施しました。要素の追加に際しては、IFRS財団が公表するIFRS Sustainability Disclosure Taxonomy 2024をインポートし利用しています。

1-2. 連結財務諸表規則改正への対応

2025年（令和7年）3月24日、2025年（令和7年）8月22日及び2026年（令和8年）3月31日公布の連結財務諸表規則及び財務諸表等規則の改正に対応するため、タクソノミ要素の追加及び変更を実施しました。

1-3. 別記事業に係る会計規則改正への対応

2025年（令和7年）4月17日公表の投資信託に関する会計規則に関する細則、2025年（令和7年）6月25日公布の特定目的会社の計算に関する規則、投資法人の計算に関する規則及び投資信託財産の計算に関する規則、2025年（令和7年）9月30日公布の銀行法施行規則及び保険業法施行規則、2025年（令和7年）12月25日公布の電気通信事業会計規則、並びに2026年（令和8年）3

月31日公布の電気事業会計規則の改正に対応するため、タクソノミ要素の追加及び変更を実施しました。

1-4. 新規の国際会計基準への対応

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」に基づく開示実務に対応するため、タクソノミ要素の追加及び変更を実施しました。

2. ガイドラインの更新内容

今回の年次更新におけるガイドラインの主な更新内容は次のとおりです（更新内容の詳細については、各ガイドラインの新旧対照表を御参照。）。

- ・ 2026年（令和8年）3月13日改正のサステナビリティ開示基準の適用に対応するため、サステナ関連タクソノミの新設に伴い、各種ガイドライン（『EDINETタクソノミの概要説明』『サンプルインスタンス概要説明』『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』『報告書インスタンス作成ガイドライン』『報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン』『フレームワーク設計書』等）に、当該タクソノミの構成、要素の設定方針及びタグ付けに関する指針を追加しました。

3. 主な根拠法令等

主に次の法令等の改正に基づき、EDINETタクソノミ（案）の設定を更新しています。

企業内容等の開示に関する内閣府令（2026年（令和8年）2月20日改正及び2026年（令和8年）4月1日改正）
連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2026年（令和8年）3月31日改正、2025年（令和7年）3月24日改正及び2025年（令和7年）8月22日改正）
投資信託に関する会計規則に関する細則（2025年（令和7年）4月17日公表）
特定目的会社の計算に関する規則（2025年（令和7年）6月25日改正）
投資法人の計算に関する規則（2025年（令和7年）6月25日改正）
投資信託財産の計算に関する規則（2025年（令和7年）6月25日改正）
銀行法施行規則（2025年（令和7年）9月30日改正）
保険業法施行規則（2025年（令和7年）9月30日改正）
電気通信事業会計規則（2025年（令和7年）12月25日改正）
電気事業会計規則（2026年（令和8年）3月31日改正）

4. タクソノミのバージョン

今回更新対象となるのは、次のタクソノミです。

- ・ 財務諸表本表タクソノミ
- ・ 国際会計基準タクソノミ
- ・ 開示府令タクソノミ
- ・ サステナ関連タクソノミ
- ・ 特定有価証券開示府令タクソノミ

これら以外のEDINETタクソノミについては、従前のEDINETタクソノミを引き続き利用します。EDINETタクソノミの直近のタクソノミ日付及びEDINETタクソノミ（案）におけるタクソノミ日付は、次の表のとおりです。

タクソノミ名称	直近のタクソノミ日付	EDINETタクソノミにおけるタクソノミ日付
DE I タクソノミ	2013-08-31	同左
財務諸表本表タクソノミ	2025-11-01	2026-09-01
国際会計基準タクソノミ	2025-11-01	2026-09-01
開示府令タクソノミ	2025-11-01	2026-09-01
サステナ関連タクソノミ	—	2026-09-01
臨時報告書タクソノミ	2024-11-01	同左
自己株券買付状況報告書タクソノミ	2021-11-01	同左
特定有価証券開示府令タクソノミ	2025-11-01	2026-09-01
特定有価証券臨時報告書タクソノミ	2021-11-01	同左
特定有価証券自己株券買付状況報告書タクソノミ	2021-11-01	同左
他社株公開買付届出書タクソノミ	2025-11-01	2025-11-01
他社株意見表明報告書タクソノミ	2025-11-01	2025-11-01
他社株公開買付撤回届出書タクソノミ	2013-08-31	同左
他社株公開買付報告書タクソノミ	2013-08-31	同左
他社株対質問回答報告書タクソノミ	2013-08-31	同左
自社株公開買付タクソノミ	2025-11-01	2025-11-01
大量保有タクソノミ	2025-11-01	2025-11-01
内部統制タクソノミ	2021-11-01	同左

5. 適用時期

適用時期は、次のとおりです。なお、今回更新対象外のEDINETタクソノミの適用時期は、従前のとおりです。

対象書類	適用時期
有価証券報告書	2027年（令和9年）3月31日以後に終了する事業年度又は特定期間に係る書類から適用
半期報告書	2027年（令和9年）4月1日以後に開始する事業年度又は特定期間に係る書類から適用
有価証券届出書	2027年（令和9年）3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度又は特定期間を直近の特定期間とする財務諸表等を掲げる書類から適用
発行登録書及び発行登録追補書類	2027年（令和9年）4月1日以後に提出する発行登録書及び当該発行登録書に関連する発行登録追補書類に適用

6. 今後の予定

今後の予定は次のとおりです。

時期	予定
2026年（令和8年）10月13日	2027年版EDINETタクソノミ（案）への意見公募の締切り
2026年（令和8年）12月上旬頃	2027年版EDINETタクソノミの公表
2026年（令和8年）12月末頃	2027年版EDINETタクソノミの運用開始

以上